

持続可能な自治会活動に向けての取り組み検討について

背景と目的

近年、自治会の消滅や加入率が減少傾向にあり、全国的な問題となっている。栗東市も自治会の消滅は無いものの、過去10年のピーク時の平成27年度93.6%あった加入率は、令和6年度は、90.1%になり、減少傾向が顕在化している。

また、自治会役員も高齢化や役員への負担が多いことで担い手がいけないことも窓口相談や学区別懇談会などで意見として把握している。

自治会における地域コミュニティの課題や実態を把握し、今後の自治会における地域コミュニティのあり方、持続可能な方策を検討することを目的とし、市として自治会が抱える課題解決に向けて対応策を検討していくため、令和5年度に設置した「自治会課題対応プロジェクト会議」を再編し、短期および中長期の仕分けと対応策を組織横断的に検討する。

令和6年度は、下表の「令和6年度対応策」を重点的に課題整理を行い、上半期を目途に自治会に対し方向性を示す。

主な課題

- 加入率の低下
- 役員の担い手不足
- 自治会事業と他団体が実施する同様の事業等による多重構造
- 予算不足（規模が小さいため）で、行事を行えない
- 自治会のメリットが不明

令和6年度対応策

- 行政からの依頼（委員会委員、事業、回覧、掲示板掲載等）を把握し、削減・見直しの依頼を担当所属へ行う。
- 委員会委員等を削減する場合、必要に応じて条例・規則改正

課題の洗い出し

- プロジェクト会議
 - ・R4に庁内に実施した自治会アンケートの報告
 - ・行政からの依頼内容集約
 - ・自治会の負担軽減検討
 - ・短期および中長期対応策の仕分け
 - ・加入率増に向けた対策案の検討
 - ・自治会DXの検討
 - ・学区別懇談会での意見の報告と対応策の検討 等
- 自治連合会
- 地域振興協議会
- コミュニティセンター
- 市議会議員
 - ・課題と意見の聞き取り
- 栗東市市民参画等推進委員会
 - ・意見の聞き取り

中長期的課題

課題・対策案の取りまとめ

総合調整会議

自治会へ報告・提案

目標加入率
平成27年度
93.6%以上

持続可能な自治会活動に向けての取り組み検討スケジュール（主な内容）

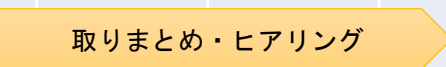
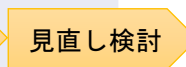
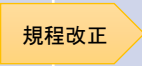
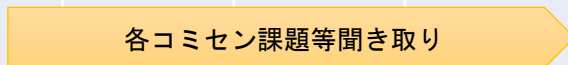
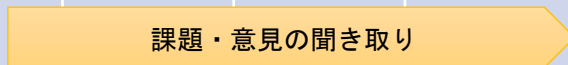
会議

作業・検討等

実行

	令和6年度	令和7年度	令和8年度～
テーマ	課題の洗い出し・負担軽減の提案	自治会加入のメリット・デメリットの整理と啓発	持続可能な地域コミュニティのあり方検討
全体	プロジェクト会議（再編） ●課題の洗い出し ・市からの依頼事項 ・各種委員の推薦・選出依頼内容 ・自治会役員になると自動的に他の役員を兼ねる二重三重構造のあて職 等 ●対応策の検討 ・市からの依頼内容の見直し、廃止	プロジェクト会議（継続 or 再編） ●対応策の検討 ・依頼事業等の見直し、廃止 ●課題の対応 ・依頼事項見直し・削減 ・各種委員の推薦・選出の削減、廃止 ・必要に応じて、条例・規則改正	プロジェクト会議（継続 or 再編） ●対応策の検討 ・依頼事業等の見直し、廃止 ・ごみ集積場、広報紙の配布、公園維持管理の検討等 ●課題の対応 ・依頼事項見直し・削減 ・必要に応じて、条例・規則改正
	●各課照会 ・市からの依頼事項 ・各種委員の推薦・選出依頼内容 ●自治会、自治連合会、地域振興協議会等へのヒアリング、協議 ●コミセン照会 ・市からの依頼事項 ・各種委員の推薦・選出依頼内容 ●課題の整理、対応策の検討、依頼 ●自治会DX ・LINE配信（自治会長宛文書）	●対応策の検討、依頼、提案 ・自治会加入率 ・自治会役員の担い手 ・財政的支援の必要性 ●課題の対応 ・依頼事項見直し・削減依頼 ●自治会DX ・自治会が提出する申請書の電子化 ・電子回覧板の導入検討 ・自治会長会全体会オンデマンド配信 ・自治会長宛文書をLINEで通知	●対応策の検討、依頼、提案 ・自治会加入率 ・自治会役員の担い手 ・財政的支援の必要性 ●課題の対応 ・依頼事項見直し・削減依頼

持続可能な自治会活動に向けての取り組み検討スケジュール（令和6年度）

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合調整会議												
		スケジュール等説明				取りまとめ・方針説明						
各課												 見直し検討
	自治会・地振協・自治連合会への依頼事項（役員推薦、回覧等）の洗い出し								予算反映		条例・規則等改正	
自治会課題対応プロジェクト会議												
	・ 委員構成（依頼や関連が多い所属から選抜） ・ 各課照会の結果報告と改廃項目検討 ・ 自治会の負担軽減のアイデア出し					・ 取りまとめ結果報告 ・ 改廃項目確認 ・ 次年度対応検討						
コミセン												
・ 自治会 ・ 自治連合会 ・ 地域振興協議会 ・ 市議会議員 ・ 栗東市市民参画等推進委員会												
					・ 取りまとめ結果報告 ・ 改廃項目確認		自治会等へ報告・提案			懇談会にて報告、意見聴取		

栗東市自治会課題対応プロジェクト会議の設置及び運営に関する要領（案）

（設置）

第1条 市内の自治会に係る課題対応について、関係部局が課題事項及び懸案事項について情報を共有し、調整及び検討を行うことにより、自治会運営の円滑化を支援することを目的とし、プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程（平成18年栗東市訓令第8号）に基づき、栗東市自治会課題対応プロジェクト会議（以下「会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 会議は、次に掲げる事項について、調整及び検討を行う。

- (1) 自治会への委託又は依頼事業等
- (2) 市の審議会、委員会等の委員選出依頼
- (3) その他、市民部長が特に必要と認める事項

（構成等）

第3条 会議は、市民部長が主宰し、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 危機管理局 危機管理課長
- (2) 政策推進部 広報課長
- (3) 健康福祉部 社会福祉課長、長寿福祉課長、健康増進課長
- (4) 環境経済部 環境政策課長
- (5) 建設部 道路河川課長
- (6) 教育部 スポーツ・文化振興課長、生涯学習課長
- (7) 市民部 人権擁護課長

2 会議は、市民部長が招集し、議事を進行する。

3 市民部長に事故あるときは、市民部自治振興課長がその職務を代理する。

（庶務）

第4条 会議の庶務は、市民部自治振興課において処理する。

（その他）

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市民部長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和6年5月1日から施行する。